令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育総合推進地域事業＞

都道府県・指定都市名	新潟県	地域名	阿賀町
人権課題	その他（新潟水俣病）		

目標・人権教育のねらい

阿賀町の児童生徒が阿賀町で発生した新潟水俣病について学ぶことを通して、正しい理解の下、郷土に誇りをもって社会に羽ばたける人材育成の土台としたい。併せて、保護者や地域住民へも実践を周知しながら阿賀町全体の人権意識の向上を目指したい。

各組織の動き・役割等

【人権教育総合推進会議】
・事業計画の検討、協議、事業内容の報告
［構成員］有識者　管内小中高等学校（校長・担当者）人権擁護委員　阿賀町教育委員会

【新潟県立環境と人間のふれあい館】
・有識者派遣
・本事業に対する指導

【あがのがわ環境学舎】
（有識者）
・事業内容に対する指導
・教職員対象研修の実施
・新潟水俣病授業の実施

【管内小学校】
（津川小・上川小・三川小）
・教職員研修への参加
・指導案検討会への出席
・道徳（人権教育）授業の公開
・富山市立宮野小学校とのオンライン交流授業（津川小のみ）

【管内中学校】
（阿賀津川中・三川中）
・教職員研修への参加
・指導案検討会への出席
・道徳（人権教育）授業の公開

【阿賀黎明高等学校】
・教職員研修への参加
・人権教育授業の公開

校種間連携の概要

・教職員対象研修プログラム（３回実施）に、小、中、高校の先生方が参加し、知見を得た。
・小中合同指導案検討会を有識者の指導のもと実施し、道徳授業の指導案を作成した。
・管内小、中、高校がそれぞれ１回ずつ人権教育の授業を公開した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育総合推進地域事業＞

地域・関係機関との連携の概要	・有識者、小学校、中学校、高等学校、人権擁護委員、教育委員会等で構成された人権教育総合推進会議において、事業内容の検討・協議、および報告を実施し、指導や助言を得た。 ・事業の内容や成果を町広報誌で地域住民等に広報する予定。
事業成果	≪児童生徒の人権に関する意識調査≫ 【知識的側面】 「新潟水俣病が発生に至るまでの経緯について分かっている」　事前 68.9%➡事後　100% 「新潟水俣病の被害状況について分かっている」　事前 53.3%➡事後 98.5% 「新潟水俣病に関わって発生した人権侵害について分かっている」　事前 53.3%➡事後 92.2% 【価値的・態度的側面】 「阿賀町で発生した新潟水俣病について町外の人に尋ねられた時、これまで差別や公害を乗り越えてきた、乗り越えようとしていることに誇りをもち、新潟水俣病について伝えることができる」　事前 55.9%➡事後 92.2% 「これからの新潟水俣病の問題解決に向けてどの様な事が必要か考えることができる」　事前 52.0%➡事後 96.9% 【技能的側面】 「周囲の噂や目の前の出来事だけに左右されず、正しく理解・判断することを心掛け、行動することができる」　事前 89.6%➡事後 89.1% ≪教職員の人権に関する意識調査≫ 「教職員向け研修プログラムの内容は満足できるものだった」　事後　100% ≪保護者、地域住民の人権に関する意識調査≫ 「学校の授業を参観して、新潟水俣病への理解は深まった」　事後 87.5% 「学校の授業を参観して、人権意識は高まった」　事後　100%